

佐監公示第13-4号
令和5年5月26日

令和3、4、5年度自衛艦の搭載武器（陸上装備品含む。）等の検査、修理及び改造の契約希望者募集要項の一部変更

令和3、4、5年度自衛艦の搭載武器（陸上装備品含む。）等の検査、修理及び改造の契約希望者募集要項（佐監公示第13号。令和2年12月15日）について、下記のとおり変更します。

（公募実施権者）
分任支出負担行為担当官等
佐世保地方総監部経理部長

記

別紙第2に次の1項を加える。

水中武器の部

番号	機器名		募集区分*				工事に必要な項目	
	名称	型式	定検	年検	修理	改造	根拠法法規等	保 全
63	駆動安定機構及び 付属機器	ひらしま型 機雷探知機 ZQS-4			○			

なお、当該1項に係る参加表明書及び技術資料の提出期間を、令和5年5月26日（金）～令和5年6月26日（月）とする。

佐監公示第13号
令和2年12月15日
一部変更 佐監公示第13-1号
令和4年3月17日
一部変更 佐監公示第13-3号
令和4年10月21日
一部変更 佐監公示第13-4号
令和5年5月26日

令和3、4、5年度自衛艦の搭載武器（陸上装備品含む。）等の検査、修理及び改造の契約希望者募集要項（公募）

令和3、4、5年度自衛艦の搭載武器（陸上装備品含む。）等の検査、修理及び改造の契約について公募を実施するので、参加希望者は、下記に基づき資料等を提出して下さい。

（公募実施権者）
分任支出負担行為担当官等
佐世保地方総監部経理部長

（連名公募実施者）
契約担当官
沖縄基地隊本部経理科長

記

- 1 調達品目
自衛艦の搭載武器（陸上装備品を含む。）等の検査・修理及び改造に係る契約
なお、機器名及び検査・修理区分等は、別紙第1から別紙第3のとおり。
- 2 調達予定時期
令和3、4、5年度
- 3 公募に応募できる者の資格

応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 防衛省としての指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適切な契約の履行が確保される者
(5) 平成31・32・33年度又は令和01・02・03年度の競争参加資格(全省庁統一資格)、「役務の提供等」に係る九州・沖縄地区の競争参加資格を有する者
(6) 当該役務に必要な次の要件を有するか、契約締結時までには有することができる者

ア 別紙第1から別紙第3に記載している武器等の検査、修理及び改造(以下、「検査等」という。)の履行能力を有し、不具合発生時に迅速かつ継続的に対応可能であること。

イ 武器の検査等に必要な次の設備又は同等の設備を有すること。

(ア) 計測器、試験装置及び専用治工具類を有し、検査等に十分な設備

(イ) 工場搬入(陸揚)時、対象とする機器の整備に必要な十分な作業用工場

(ウ) 所要の官給品及び補給物品等の保管倉庫

ウ 当該武器等の検査等に必要な次の体制及び能力を有すること。

(ア) 当該武器の製造会社とのライセンス、技術援助協定等技術的な連携体制

(イ) 造船所工事等、工事の実施に際して造船所及び関連会社との連携が必要な場合は、十分な連携体制がとれること。

(ウ) 当該武器等の検査等に対応した能力を有する所要の技術者の確保

(エ) 当該武器等に対応した防衛省仕様書及びISO規格等の品質管理能力

(オ) 労働法規に適合した安全管理体制

エ 秘密保全

別紙第1から別紙第3に掲げる「保全」の欄に指定がなされている場合は、次の設備及び体制を有していること。

(ア) 「特別防衛秘密」又は「特定秘密」若しくは「秘密」に属する文書、図面及び物件を保管できる設備

(イ) 秘密保全に関する海上自衛隊の規則類に準じた保全に関する自社規定

オ 法令の許可

別紙第1から別紙第3に掲げる「根拠法規等」の欄に指定がなされている場合は、当該法規等の認可を受けているか、契約履行時に確実に認可を受けられること。

- (7) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。
- (8) 当該役務の一部を第三者に委託する場合は、委託させる業務内容に応じて、本項第6号～第8号のうち必要な条件を満たすこと。

4 参加表明

応募する者は、別紙に示す「参加表明書」及び本項第1号～第3号に掲げる資料並びに次項に掲げる設備及び体制等を証明する資料（以下「技術資料」という。）を提出しなければならない。ただし、過去5年以内に同一の資料を提出した者で、本年度においても変更がない場合は、その旨の書面を提出することで資料の提出を省略することができる。

- (1) 資格審査結果通知書（写し）
- (2) 会社の財政状況・経営成績を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書及び会計監査人設置会社にあつては、会計監査報告書並びに内部統制システム整備状況の概要）
- (3) 誓約書、証明書、保証書その他前項第7号を証する書類

5 技術資料の提出

(1) 応募時の提出

次に示す項目について、提出するものとする。ただし、過去5年以内に同一の資料を提出した者で、本年度の資料に変更がない又は部分的な変更のみである場合は、変更がない旨の書面又は変更となった部分を明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出することで資料の提出を省略することができる。また、他の公募実施権者が実施した同種の公募手続きにおける技術審査に合格している場合は、当該合格通知の写し及び合格時の技術資料と変更がない旨の書面をもって代えることができる。

ア 受注希望役務一覧（別紙第5参照）

イ 過去5年間における最新の同等又は類似の検査・修理実績一覧表（同等又は類似の検査を含む。実績が無い場合は、省略可）

ウ 前項に規定する設備及び体制等を証明できる書類

エ 下請業者に業務を一部委託する場合は、下請（予定）企業一覧表（なお、委託する業務によっては、前項に規定する能力及び体制等を証する書類等）

(2) 対象期間内の提出

複数年度の調達に係る公募の結果、合格の結果通知書を受けた者は、対象期間内の各年度の開始前までに提出済みの技術資料の変更の有無について明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出しなければならない。

6 参加表明書及び技術資料の提出先等

(1) 提出先

海上自衛隊佐世保地方総監部経理部契約課審査係

〒857-8567

長崎県佐世保市平瀬町18番地

0956-23-7111(内線3252)

(2) 提出期間

令和5年5月26日(金)~令和5年6月26日(月)

(3) 提出方法

直接持参又は郵送

なお、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時00分から午後4時45分までの正午から午後1時までを除く時間とする。

(4) 提出部数

参加表明書、技術資料共各2部

会社の財政状況・経営成績を証する書類は1部

(5) 新たに体制・設備が整った場合は、募集期間にかかわらず参加表明をすることができる。ただし、この場合、当該募集に係る調達が既済となっている可能性がある。

7 技術資料等の審査

技術資料等の提出者は、技術審査を実施する部隊の担当者から提出資料等、その他公募資格に必要な事項について説明を求められた場合、迅速に対応する体制を整えておくこと。

8 審査結果の通知

資格審査資料及び技術資料等を提出した者のうち、履行能力があり競争に参加させることが適当と認められた者は審査合格の通知を行う。その他の者に対しては、審査不合格の通知を行う。

9 疑義の申立

(1) 審査結果に疑義のある者は、分任支出負担行為担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して5日以内に書面をもって申し立てすることができる。

ア 窓口：海上自衛隊佐世保地方総監部経理部契約課審査係

イ 時間：土、日及び祝日を除く、毎日午前8時00分から午後4時45分までの正午から午後1時までの時間を除く時間とする。

(2) 分任支出負担行為担当官等は、疑義について説明を求められたときは、疑義の書面を受理した日の翌日から起算して5日(土、日及び祝日を除く。)以内

に書面により回答する。

- (3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から3日(土、日及び祝日を除く。)以内に書面をもって申し立てることができ、分任支出負担行為担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日(土、日及び祝日を除く。)以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

10 応募に当たっての留意事項

- (1) 応募者は、応募に当たり下記の各号について、同意した上で応募するものとする。

ア 提出資料に虚偽の記載をした者は、契約の相手方としない。

イ 正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった者又は妨害した者の応募は無効とする。

ウ 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。

エ 資料等の作成、提出及び業態調査等への協力に要する費用は、応募者の負担とする。

オ 提出資料は、原則として返却しないものとする。

カ 提出資料は、他の目的に使用しない。

キ 提出資料に受注の可否に影響のある変更が生じた場合には、速やかに報告すること。

ク 当該調達品目については、公示時点で調達を予定しているものであり、今後必ず調達があることを保証するものではない。

- (2) 資料等の提出に当たっては、製本等過剰な編てつは不要とする。

【記入例】

令和〇年 月 日

海上自衛隊佐世保地方総監部経理部長 殿

株式会社
代表取締役社長 印

参加表明書

標記について、下記のとおり応募します。

記

- 1 公示番号（日付）
佐監公示第13号（令和〇年 月 日）
- 2 応募品目
自衛艦搭載武器（陸上装備品含む。）等の検査・修理及び改造の契約

- 添付書類：1 受注希望役務一覧
2 資格審査結果通知書（全省庁統一資格の写し）
3 決算報告書（写し）
4 誓約書
5 技術資料（佐監公示第〇号（〇〇．〇〇．〇〇）の提出時から今回までの間、変更等がないため、提出を省略します。）

参加表明書、技術資料 各2部提出

資格審査結果通知書、決算報告書等、誓約書 各1部提出

令和3年度～令和5年度受注希望武器一覧

誘導武器の部

番号	機器名		応募区分				備考
	名称	型式	定検	年検	修理	改造	
1	76mm速射 砲用高速揚弾 装置						
11	光学照準装置	OSS MK46					
12	高速小型水上 標的	1形					自社製品に 限る。
21	武器冷却用装 置						

別紙第1から別紙第3に示す公募対象機器の一連番号を記載する。

応募する機器のみを記載する。

応募する区分のみに を付す。

受注における条件、範囲等があれば記載する。

応募区分欄に を付している項目について、受注を希望する。

令和3年度～5年度募集対象武器等一覧

誘導武器の部

番号	機器名		募集区分				工事に必要な項目	
	名称	型式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
1	76mm速射砲用高速揚弾装置							
2	SSM簡易式洋上給弾装置							
3	イージス装置							
4	チャフロケットシステム						武器等製造法	
5	テレビジョン装置							
6	ミサイル評価装置							
7	艦対艦ミサイルシステム	(FMS)					武器等製造法	
8	艦対艦ミサイル艦上装置	(AN/SWG-1A)					武器等製造法	
9	艦対艦ミサイル艦上装置	1形					武器等製造法	
10	艦対艦ミサイル艦上装置	2形					武器等製造法	
11	光学照準装置	OSS MK46						
12	高速小型水上標的	1形						
13	射撃指揮装置	GCS MK160						
14	垂直発射装置	MK41 (FMS)					武器等製造法	
15	垂直発射装置	MK48					武器等製造法	
16	電子計算機	UYQ-70 (FMS)						
17	チャフ積込装置							
18	弾薬運搬装置ハンドリフトトラック							
19	SDC接断盤	N-SB-214						
20	TDS接断盤 2型	目標指示装置 OYQ-5 () - () 用						
21	武器冷却用装置							
22	Sea RAM	(ミサイルランチャ部)					武器等製造法	
23	レーダー試験装置	RSG-4						

- 1 募集区分欄に を付している項目について募集を行う。
- 2 定検・年検には検査時の修理も含む。
- 3 陸上装備器材において定検とは、O/Hを含む点検整備、年検とは分解を含まない点検整備をいう。
- 4 修理とは、中間修理、臨時修理及び物品修理をいう。
- 5 改造とは、改造及び改修をいい、改造時(装備・仮装備を含む。)の設置及び調節試験を含む。

令和3年度～5年度募集対象武器等一覧

水中武器の部

番号	機器名		募集区分				工事に必要な項目	
	名称	型式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
1	18cm双眼鏡							
2	5m望遠鏡							
3	54式風信儀	L-2型						
4	66式12cmL双眼鏡							
5	ASWコンソール	OJ-719()						
6	WATER COOLER ELECTRONIC EQUIPMENT	HD-1077/SSQ						
7	アスロックローダークレーン	()						
8	ジャイロコンパス	AN/WSN-7						
9	データ収録部	警備システム「K2」用						
10	データ収録部	警備システム「S4B」用						
11	データ収録部	警備システム「S5」用						
12	海底貫入量測定器	海底貫入量測定器						
13	艦位情報処理装置	NAVSSI						
14	繰出装置	S-10・1型用						
15	航走体テストセット電源盤(S-10)	S-10・1型用						
16	磁気テープエバリュエータ	TE-9200	-	-				
17	自動転換制御装置	2型()						
18	処分用訓練爆雷	新明和エアロテックエンジニアリング製						
19	船体磁気測定装置	船体磁気測定装置						
20	掃海用張力計3型改1	永木精機製						
21	聴音切換装置	N-SB-307						
22	電源装置	N-PP-572(無停電電源部)						
23	ドライエンド試験器	機雷探知機TYPE-2093用						
24	投入揚収装置	S-10・1型用						
25	光ケーブル多重化システム	FODMS						
26	無停電電源装置	N-PP-486						
27	無停電電源装置	N-PP-554						
28	無停電電源装置	N-PP-648						
29	無停電電源装置	N-PP-709						
30	油圧装置	S-10・1型用						

番号	機 器 名		募集区分				工事に必要な項目	
	名 称	規格等	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
31	誘導電線	S-10・1型用						
32	電源装置	N-PP-572 (発動発電機)						
33	発動発電機	N-PU-160						
34	ソナードーム加圧表示器	ひらしま型 機雷探知機ZQS-4用						
35	試験用発射管	()					武器等製造法	
36	危険物調査用具	ｲﾝｽ [°] ﾀXR-200						
37	空気調和装置	N-HD-89						
38	試験用発射管()							
39	艦艇水中音響計測装置	L Q M - 1 ()						
40	自動転換制御器	()						
41	自動転換器	()						
42	手動転換器	()						
43	精密位置測定装置試験器	Y R M - 1 6	-	-		-		
44	水測用付属機器							
45	無停電電源装置	N - P P - 735 - ()						
46	掃海艇情報処理装置用器材	掃海艇情報処理装置用器 材						
47	高圧空気管装置	高圧気蓄器8型用						
48	水上艦用ソナーシステム	O Q Q - 2 4 ()						
49	統合化航海支援装置	N O S N - 5 0 1 ()						
50	新型TASSアレイ展開装置							
51	ログ試験器	ASTEP-1 LOG2						
52	魚雷庫ブリッジクレーン							
53	電源装置	N-PP-572(発動発電機)						
54	消磁手動管制装置	DMC-1						
55	無停電電源装置	誘導弾整備器材用100kVA						
56	無停電電源装置	N-PP-728						
57	襲雷警報装置							
58	Multi Function Towed Array	TB-37						
59	Multi-Function Towed Array Handling and Stowage Group	OK-410(V)						
60	DOCKSIDE HANDLING EQUIPMENT	あたご型、まや型 MFTA用						
61	機雷掃討用訓練標的							
62	望遠監視システム	LXX-2()						
63	駆動安定機構及び付属機器	ひらしま型機雷探知機ZQS-4						

1 募集区分欄に を付している項目について募集を行う。

2 定検・年検には検査時の修理も含む。

3 陸上装備器材において定検とは、O/Hを含む点検整備、年検とは分解を含まない点検整備をいう。

4 修理とは、中間修理、臨時修理(入きよを伴わない修理)及び物品修理をいう。

5 改造とは、改造及び改修をいい、改造時(装備・仮装備を含む。)の設置及び調整試験を含む。

令和3年度～5年度募集対象武器等一覧

通信電子の部

番号	機器名		区分				工事に必要な項目	
	名称	型式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
1	3条ツインファン空中線							
2	A/D変換装置	GCV-DN12						
3	GCCS-M器材							
4	GMDSS用機器							
5	IFF SYSTEM	AN/UPX-29(V)						
6	MIDS器材							
7	OPP-2接続盤	N-SB-229						
8	OPS-11()レーダ用熱交換機	N-HD-14()						
9	OPS-11()レーダ用乾燥加圧器	N-PM-4						
10	OPS-28()レーダ用水冷機	N-HD-53() /OPS						
11	一般ガス警報スイッチ							
12	一般指令系指令機	1型						
13	印刷電信処理装置付加器材							
14	迂回切替装置	GSP-DN703-2						
15	運用統制装置	GC-DN707						
16	運用統制装置(副局)	GC-DN708						
17	衛星映像端局装置	GCT-DN750						
18	遠隔制御付加機	LSW-47						
19	応急用直流給電盤							
20	大型画面表示器	N-VS-19						
21	海上作戦部隊IP通信基盤用機器							
22	回路切替器	N-SB-380						
23	回路選択器	N-C-1455						
24	架装置	K-MT-045						
25	簡易型船舶状況表示装置							

番号	機 器 名		区 分				工事に必要な項目	
	名 称	型 式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
26	監視処理装置	GDP-DN750						
27	監視制御器	LSW-31						
28	監視制御用通信接続装置	GC-DN753						
29	監視装置	GC-DN751						
30	監視装置	LSW-33						
31	管制器	1型						
32	管制器	2型						
33	管制器	K-C-003()						
34	管制器	N-C-14()						
35	管制器	N-C-309()						
36	擬似空中線	N-DA-109						
37	切換器	N-SA-175-2						
38	切換器	N-SA-220						
39	切替器	N-SB-263						
40	切換盤	K-SB-013()						
41	空気充填装置(自営マイ用)							
42	空中線安全スイッチ							
43	群変換装置	LCC-24()						
44	警備監視装置	GC-DN710-D						
45	警報切断器	1型						
46	高速変換装置	GCT-DN717						
47	交話機	OIC-7()						
48	交話機	OIC-11()						
49	交話機	OIC-17()						
50	交話機	OIC-18()						
51	交話機	OIC-19()						

番号	機 器 名		区 分				工事に必要な項目	
	名 称	型 式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
52	コホジツビテオソフ	K-AM-036						
53	質問器	AN/UPX-37						
54	終端信号装置	GCT-DN730						
55	受信機	ORR-16()						
56	状態監視器	K-ID-005						
57	状態監視器	K-ID-006						
58	ソコ充電器	N-PP-()						
59	ソコ増幅器	N-SN-8						
60	信号分配器	K-CU-005						
61	信号分配増幅器	N-AM-357						
62	信号変換器	AN/AYQ-1						
63	信号変換器	K-CV-046						
64	信号変換器	K-CV-052						
65	信号変換器	K-CV-053						
66	信号変換器	N-CV-430()						
67	ソコカ	N-LS-1()						
68	ソコカ	N-LS-13()						
69	ソコカ	N-LS-38()						
70	ソコカ	N-LS-()						
71	ソコカ出力転換器箱							
72	制御器	N-C-1397						
73	静止型ソコカ	N-PP-()						
74	整流装置	GRA-342						
75	整流装置	GRA-343						
76	整流装置	GRA-346						
77	整流装置	GRA-372						

番号	機 器 名		区 分				工事に必要な項目	
	名 称	型 式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
78	接続箱	N-J-89()						
79	戦闘指令系指令機	1型						
80	操作器	N-OA-84						
81	送信機	LRT-33						
82	送信機	ORT-39B						
83	帯域ろ波器	N-F-48()						
84	多極転換器	N-SA-5-7						
85	多極転換器	N-SA-166						
86	多極転換器	N-SA-167						
87	多極転換器	N-SA-237()						
88	多重信号制御器	N-C-1154						
89	多重信号制御器	N-C-1155						
90	中継電子交換機	GSB-DN31-B						
91	定在波計	N-ME-55						
92	定在波計	N-ME-94						
93	定電圧低周波装置	75KVA						
94	データ処理部	N-C-1426						
95	データマルチプレクサ	YSQ-3						
96	デジタル多重化装置	LCC-30						
97	デジタル伝送端局装置	GCT-DN5						
98	デジタル伝送端局装置	LCC-29-1						
99	デジタル配分装置	GCT-DN731						
100	電源部	N-PP-305()						
101	電源部	N-PP-394()						
102	電源部	N-PP-464()						
103	電源部	N-PP-572()						

番号	機 器 名		区 分				工事に必要な項目	
	名 称	型 式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
104	電源部	N-PP-578()						
105	電源部	N-PP-639()						
106	電源部	N-PP-669()						
107	電子機器用変圧器							
108	電子機器用配電盤	N-SB-()						
109	展張空中線							
110	電話網管理装置(副局)	GDP-DN705						
111	統合多重化装置	GCT-DN715						
112	統合電話							
113	トカ 整合器							
114	内線付加装置	N-CV-286						
115	内線付加装置(親機)	KTS-M73()						
116	内線付加装置(子機)	KTS-S73()						
117	発動発電機	N-PU-141						
118	発動発電機	N-PU-85()						
119	発動発電機	GGN-152-Y						
120	発動発電機	GGN-201-Y						
121	発動発電機	GGN-251-Y						
122	発動発電機	GGN-62-Y						
123	発動発電機	GGN-76-Y						
124	発動発電機	GGN-95-Y						
125	発動発電機	N-PU-149()						
126	発動発電機	N-PU-86()						
127	発動発電機	N-PU-88()						
128	発動発電機	N-PU-90()						
129	搬送電話端局装置	LCC-27						

番号	機 器 名		区 分				工事に必要な項目	
	名 称	型 式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
130	光伝送装置	LAC-1						
131	光伝送装置	LAC-2()						
132	飛行甲板司令系管制器	1 型						
133	ひらしま型掃海艇用ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ							
134	ひらしま型掃海艇用交話制御器							
135	ﾌｲﾙﾀ装置	K-SC-001						
136	風向風速計	N-ML-4 (KOB-300)						
137	符号音声変換装置	GPS-DN1						
138	符号変換装置	GCV-DN700						
139	ﾌﾟﾘﾝﾀ用ｶｰﾄﾞ	N-OA-83						
140	防爆型ｽﾃｰｼﾞ-ｶ							
141	保守統制装置	GC-DN752						
142	無線機	EK-2110BTF						
143	無線機	GPV-862						
144	無線機	LRC-14						
145	無線機	LRC-24()						
146	無線機	RRC-15()						
147	無線機	YRC-4()						
148	無線装置	GPD-DN751						
149	無線装置	GPV-DN732						
150	無線装置	GPV-DN794						
151	無線装置	GPV-DN795						
152	無線装置	GPV-DN797						
153	無停電電源装置	GGM-DN15-Y						
154	無停電電源装置	SYNV-20ATS-S						
155	ﾙｰﾀ	N-J-239						

番号	機 器 名		区 分				工事に必要な項目	
	名 称	型 式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
156	レコーダ	N-RD-()						
157	レダ信号切換器	N-SB-384						
158	连接器	N-J-252						
159	伝送速度変換器							
160	応急用切断器	N-SA-142						
161	業務支援系サーバ	NOYQ-1B用						
162	光コネクタ接続キット	TNZ-317A						
163	発動発電機	N-PU-64()						
164	電源部	N-PP-637-()						
165	符号練習機	TNR-1185A						
166	空中線整合器	N-CU-68						
167	応急電源スイッチ箱 8 型 B							
168	PB12-90形蓄電池							
169	蓄電池格納箱							
170	切換器	N-SA-141						
171	表示箱	N-ID-141						
172	足踏スイッチ							
173	OIT-10()用切替箱1型							
174	N-C-866用送話器接続箱							
175	ORC-30B()用電源切換箱							
176	インタホ1型()							
177	艦位情報切換器	N-SB-330()						
178	信号変換分配器	N-CV-308()						
179	GPS信号変換切換器	TNR-1470()						
180	信号変換装置	J/AYQ-1()						

番号	機 器 名		区 分				工事に必要な項目	
	名 称	型 式	定検	年検	修理	改造	根拠法規等	保全
181	信号変換器	N-CV-309()						
182	连接器	K-CU-020()						
183	连接器	K-CU-021()						
184	集線器	N-SB-388()						
185	変調信号発生器	K-TS-030						
186	無停電電源装置	N-PP-734()						
187	コンピュータ電源	K-AM-037()						
188	分電盤	N-SB-402()						
189	冷却機	N-HD-156()						
190	応急用接続器	N-SA-255()						
191	電けん用制御器	N-C-149()						
192	電けん	N-KY-4()						
193	データリソ接続器	N-CV-380						
194	試験器	YSM-60						
195	整流装置	GRA-345						
196	LANハブ	K-SB-033						
197	整流装置	GRA-347						
198	ヘッドセット	THUK 36						
199	情報処理サブシステム	OYX-1() (EWS用)						
200	集線器	M-SB-390()						
201	避雷装置	X-MX-55()						
202	避雷装置	OMN-1()						
203	L2透過ルータ	K-CU-035()						
204	起倒式ホイップ空中線	N-AS-366-1						
205	起倒式ツインホイップ空中線	N-AS-367						
206	対米衛星通信装置	OE-570						

1 募集区分欄に を付している項目について募集を行う。

2 定検・年検には検査時の修理も含む。

3 陸上装備器材において定検とは、O/Hを含む点検整備、年検とは分解を含まない点検整備をいう。

4 修理とは、中間修理、臨時修理(入きよを伴わない修理)及び物品修理をいう。

5 改造とは、改造及び改修をいい、改修時(装備・仮装備を含む。)の設置及び調整試験を含む。